くらし

市役所は☎43－1111

六月一日は『人権擁護委員の日』

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

都留市の定例相談は、毎月二十日（土、日曜日、祝日の場合は翌日）市役所で行っています。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽に御相談下さい。

児童手当を受給されている方へ

児童手当を受給されている方は、毎年一回六月中に「児童手当現況届」を提出していただくことになっております。

これは、受給者の前年の所得や養育等について、毎年六月一日の状況を確認して、引き続き児童手当の支給を受けることができるかどうかをみる大切な届けです。

用紙を送りますので、必ず期日までに提出して下さい。

もし、この期間内に届け出をしない場合は、支給要件にあてはまっていても六月以降の児童手当を受けることができなくなりますからご注意下さい。

なお、六月から所得制限の限度額が変わりますので今まで児童手当を受けられなかった方は、福祉事務所窓口に申請してみて下さい。

届け出の際、持参していただくものは、

一、現況届用紙

二、印鑑

三、年金加入証明書（厚生年金に加入している人）

なお、受給中につぎのようなことがあった場合は、十四日以内に手続きをして下さい。

・住所が変わったとき

・公務員又は公共企業体の職員となったとき

・受給者が死亡又は資格を失ったとき

・子の出生により支給要件児童が増加したとき

問合先　市福祉事務所厚生係

軽自動車税を口座振替で納めている方へ

軽自動車税を口座振替により納入された場合、各金融機関からは納税証明書が交付されません。

大変ご迷惑をおかけしますが、車検用納税証明書が必要なときは、市役所税務課窓口にて無料で証明いたしますのでご利用ください。

問合先　市役所税務課窓口

結婚相談所のご利用をお待ちしています

結婚相手の紹介や相談に応じるため、市では結婚相談所を開設しています。

相談には、市長から委嘱された相談員を各地区に置いて、お互いに情報を交換しながら良きパートナー深しのお手伝いをしています。

すべての秘密は厳守しています。どうぞ、遠慮なくお気軽にご利用ください。

都留市結婚相談所（市民会館西）

所長　古屋　力雄

☎（43）2508

交通遺児育英会奨学生を募集

財団法人 交通遺児育英会では奨学生の募集を次により行っています。

◎高校奨学生

・奨学金　月額2万5千円（国公立）

月額3万円（私立）

・応募資格　保護者が道路上の交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないために学資に困っている高校生。成績不問

・採用方法　書類審査のみ

◎大学奨学生

・奨学金　月額4万円（一般）

月額5万円（特別）

・応募資格　交通遺児又は交通事故による重い後遺症者の子弟で学資に困っているもの。成績優秀者。

・採用方法　面接と筆記試験

◎返還

いずれの奨学金も学校卒業後20年間で割賦返済・無利子です。

◎申込み方法

出願書類は学校にあります。又は、左記あて連絡して下さい。お送りします。

◎問合せ先

財団法人　交通遺児育英会

〒100東京都千代田区永田町1～11～28

☎03（581）2271

母子家庭医療費受給者証の更新

母子家庭の方には、母子家庭医療費受給者証が交付されておりますが、この受給者証の有効期間は六月三十日までとなっております。

七月一日から使用する新しい受給者証の更新手続きを六月中にして下さい。

手続きには、保険証と印鑑が必要です。

問合先　市福祉事務所厚生係

手話サークル　千羽会

初級手話講習会

期　日　6月14日～9月27日

時　間　午前7時30分～9時30分

場　所　社会教育会館

問合先　粟沢道夫

☎（43）6466